

## 民生文教常任委員会

令和6年9月26日（木曜日）

開会 午前10時01分

閉会 午前10時48分

### I. 協議事項

◎政策提言書について

### II. その他

○出席委員（5名）

3番 高橋 邦雄 君

5番 山田 誠 君

7番 斉藤 優香 君

8番 千葉 圭一 君

9番 佐々木 修 君

○欠席委員（2名）

1番 伊藤 昇 君

4番 河野 淳 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 小田 桐 克 幸 君

次 長 兼 関 孝 憲 君

議事係 長 兼 庶務係 長

◎開会・開議の宣告

○委員長（佐々木 修君） ただいまの出席委員数は5名です。定足数に達しましたので、民生文教常任委員会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎協議事項

○委員長（佐々木 修君） ここで、事務局から発言があります。

○議会事務局次長（関孝憲君） 総務経済常任委員会の野口委員から提出された提言の中に「町内のネコを対象に、避妊去勢手術費用を」がありました。本日皆さまに配布しておりますが、これは本来、民生文教常任委員会で協議すべき内容でありました。事務局の確認不足であり、皆さまにお詫び申し上げます。そこでお諮りしたいのですが、せっかく提出のあった提言でありますので、これを民生文教常任委員会で協議して頂く取り扱いとしたいと考えますが、皆さまいかがでしょうか。よろしくお願いたします。

○委員長（佐々木 修君） 皆さん、いかがでしょうか。このように進めてよろしいでしょうか。

○委員（高橋邦雄君） この犬、猫という問題は、報道でも僕も見たことあるのですけれども、自治体が全面に協力しているところもあるというのは承知していますけれども、基本的にこれはやっぱり民間さん、動物保護団体、NPOをはじめ、獣医師と協力しながら去勢手術とかそういうのをやっていっている状況だというのは聞いたことがありますから、今早急にこういう問題を町が全面的にやるというのは、まだ実例も少ない部分もありますので、今この状況をすぐ町が着手するというのは僕はどうかなと思います。

○委員長（佐々木 修君） 高橋委員の今の発言ですが、もう内容に入っているのですよね。実は、今私がお諮りしているのは、委員会として取り扱うかどうか、その部分でまず整理したいなと、こう思っております。

○委員（斉藤優香君） この政策提言については、以前も総務経済委員の方から民文の意見が出たり、逆のパターンもあって、それを事前に話し合って仕分けしたという前例が、委員同士で提出前に話し合ったという経過があって成立したことがあったので、今回これが事前にそういう話合いが持たれなかった理由は何かというところを教えていただきたいなと思います。

○委員長（佐々木 修君） それで、実は関次長から説明したように、取扱いの段階でおわびしているわけ。本当は早くに、今斉藤委員言うようにこのような案件が出ましたという内容で協議できれば、今斉藤委員の言う発言はなくてもよかったわけね。だから、冒頭で事務局がおわびしている以上、それ以上そこには避けていただければありがたい。

それで、方法としては今山田委員が言うように取り扱うべきでないという言い方が1つです。それから、高橋委員も内容としては中身に入っているけれども、やや近い内容です。

一つの方法として取扱いはしますよと。しかし、内容、案件は町の政策提言にそぐわないから、これは委員会としては却下するというか、外すという方法と2つあるのです。どちらにするかです。最初から取り扱わないのかどうか、あるいは……

○委員（千葉圭一君） 初めての経験なので、この場合。お聞きしたいのですけれども、民文と総務経済のほうって、それぞれの委員会は自分たちのテーマに沿ったものを提言として提出するという前提でやっているのか。それとも関係なく、総務だろうと民文だろうと好きなように提言をして構わないという流れなものなのか。通達が来たときには、それぞれ民文は民文、総務経済は総務経済で来ていると思うのですけれども、その辺というのは何か決まりとかそういうものはあるのでしょうか。

○委員長（佐々木 修君） 私としては、政策提言自体は町に対して要望するわけ、将来の在り方について。私がふだん活動の中で、意見書って国や関係機関に、どちらかという多く出すほうの一人ですけれども、要望しているわけね、内容を唱えて。これも政策提言も私は一個人、一人の議員が町の振興のためにあるべき姿を求めている。町に対する要望の意見書に近いような意味を指していると、私はそう判断しているのです。

そこで、千葉さんの委員会関係だけなのと、こうなるとやっぱり制限加わるね。幅が狭くなるというか。だから、もし案件があれば、例えばこれはこういう内容だから、総務経済の担当者のほうにこれを提案してくれという回し方も個人的に頼み方はあると思う。それをやらなければ駄目なのかという、そうではないと思う、私は。一個人の意見、要望している。ただ、委員会として議長に提案する、このように提案したいと。委員会として出すわけだから、そこで今度整理必要になるわけだ。一個人が議長に直接一人で出すのではないわけだ。

○委員（千葉圭一君） ありがとうございます。

もう一つお聞きしたいのですけれども、民文も総務経済もそうやってお互いにこういう提言をこういうふうにするのであれば、それこそ各委員長名で一枚の通達文でいいような気がするのですけれども、それぞれに出しているということは、それぞれの内容で提出するものだと思います。議会として町にこの提言書を出すわけですから、一議員の意見でしょうけれども、委員会でもんで議会として出すわけでしょうから、その辺一緒なのだったら別にいいというならいいですけれども、あくまでも民文は民文、それぞれの議員が提言して、それぞれが民文は民文の議員が検討するというか話し合うという流れになっているものなのか。そうではないのだよというものなのか。斉藤委員がおっしゃったように、事前にというのであれば、そういう流れにちゃんとできているものなのか。もしお互いに違うものが出たら、事前にここの何だか委員会とか分からないけれども、ここで振り分けずるとか、何かそういうふうになれば、今みたいなもめごとは少なくて済むのだけれども、そういうものって過去にどうだったのかなと思いました。

○委員長（佐々木 修君） きちっと整理されていないと思います。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 私のほうからお答えといたしますか、お話をさせていた

だきたいと思います。

今千葉委員さんのほうから話があった内容、手続的なものなのですけれども、先般全員協議会とかでも私のほうから流れについて、口頭ではありますが、お話をさせていただきました。あくまで民生文教、総務経済、その各常任委員会ですら所管する内容に係るものの提言というような仕切りをさせていただいております。そして、それぞれの上がってきた提言について、それぞれの委員会でこれが適当なのかどうなのか協議をさせていただいて、委員会で決定をさせていただく。その後、これも日程的にはまだ決まっておりますが、全員協議会の場でそれぞれの常任委員会からこういう提言が委員会として決定をされたら、ついでには、全体の協議の場でこれを議長名で行きますので、了承を得るといような形で流れていくものでございます。

今般、事務局の不手際で大変申し訳ないですけれども、野口議員から上がった段階で、これは言い訳でも何でもありませんが、機械的に総務経済、野口議員は総務経済ですから、総務経済の所管に関するものという思い込みが働いてしまいました。それは、正直に申し上げます。土壇場で、あ、この内容についてはということで、取扱いについて事務方のほうでも悩んだのですけれども、冒頭委員長のほうからお話しいただいたとおり、せっかく上げていただいたものであるから、これが正しいかどうかという部分については事務方も判断いたしかねる部分もありましたので、委員会の場で認める認めない含めて協議させていただいてというふうな形にさせていただいたものでございます。原則、基本としましては、それぞれの常任委員会の所管する分野における提言というような仕切りにさせていただいているところです。

○委員長（佐々木 修君） 私の発言内容と違いがありまして、すみません。訂正します。

○委員（山田 誠君） 今局長言ったように、議会のいろんな中身の、本議会であろうが決算であろうが各常任委員会であろうがルールがあるわけです。だから、ルールに沿った進め方をしないと、これ大変なことになる。だから、今回が出たから、前回はやったからどうだとかこうだとかでなくて、やっぱりルールに基づいて駄目なものは駄目、やるものはやるできちっとしていかないと、これは後でとんでもないことになるよ。私はそう思います。

○議会事務局長（小田桐克幸君） すみません。一緒に言えなくて補足なのでありますが、所属する委員会と違う委員会の事案について取り上げ、提言をしたいといった場合には、私も議会に来てまだ3年、4年なのですが、例えば同僚議員で違う委員会に所属する議員さんと協議をして提出をするというような方法もございました。

○委員長（佐々木 修君） ということで、山田委員、事務局含めてそのような発言がありました。そういうことで、これは取り扱わないという方法にしたいと思います。

○委員（山田 誠君） それはそれでいいと思うのです。

ところが、話しされていくと、反対の人も賛成の人もいれば、この提案者から誰が反対だ、誰が賛成だという話出てくれば、混乱する可能性が大だ。だから、私駄目だよという

こと。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 繰り返しになりますが、冒頭次長のほうからもお話あったとおり、これは事務局のほうで事前に内容を把握して、提案者に対してこういうことだからという説明をすべきところでありました。それについては、本当におおび申し上げたいと思います。

○委員長（佐々木 修君） それでは、そのように進めてまいります。

それでは、最初に斉藤委員提出の森高等学校のこれからの町と支援体制について協議していきます。

まず、斉藤委員から提案の趣旨の説明をお願いしたいと思います。

○委員（斉藤優香君） 現在森高校は、1年生が18名の全校生徒で73名という状況であります。それを踏まえて、これからの森高等学校の在り方を考えていかなければならないということで、人口減少とはいえ、森高等学校の生徒数の減少は存続を脅かすものとなっております。

道立高校とはいえ、森にあつて当たり前の存在であったため、従来どおりの振興会に対しての補助金という形の応援でありました。存続のためには、より積極的な支援体制が必要と考えます。

通学費の補助、給食の導入、全国からの受入れ態勢づくり、寮や下宿、交通費の援助、また地域の特性を生かした学習・活動、担い手育成につながる特色ある学校づくり、外国との関係が増えることを考えた取組、専門性の高い授業の選択・希望の進学の実現など、今までは学校が独自でいろいろやってこられたところを振興会という形での支援しかなかったと思うのです、森町は。そこをもう少し積極的な取組を早急にしないと、森町から高校がなくなると思うので、提言いたしました。よろしく申し上げます。

○委員長（佐々木 修君） ただいま斉藤委員から趣旨の説明がありました。

本件について、民生文教委員会としての政策提言として決定し、全員協議会に諮っていききたいと思うのですが、皆さんのご意見を伺いたいと、こういうことでございます。

ご意見ありましたらどうぞ。

○委員（山田 誠君） 4つかな、下のほうに書いていますけれども、森高校になぜ行かないのか。例えば鹿部あたりは、前は十何人もいた。今1人。みんな七飯へ行っている。普通高校に行っている。なぜかといったら、やっぱり森高校は総合学科であつて、前は例えば介護だとかいろんなものがあつて、そこで資格、免許も取れたわけだ。今取れない。何も総合学科の意味がない。それで、みんな離れていったと思う。だから、私はこのいろいろな問題はいいと思うのだけれども、その前にやっぱり森高校で資格審査的な免許を取得できる体制を先に整えないと、幾ら生徒に呼びかけても生徒は集まらないと思う。その辺をもうちょっと。これも悪くない、さっき言ったように。足してやってもらえればいかなと。それでないと、やっぱり生徒は集まらないのです。ただ行って、進学するといつても大変だから。だから、みんな七飯だとか函館方面へ出ていく。だから、そういう欠点

があるということをやっぱり自覚しないとうまくないのかなというふうに思いますので、その辺を含めて体制を整えていくべきだろうと、私はそう思っています。この中身の問題のいいとか悪いとかという問題でなくて、推進していくべきだと思う。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） まず、森の子供たちが森高校を選択しない要因の一つには、将来進学も就職も含めての部分も確かに何割かはあるのですけれども、実情子供が少なくなった町として、スポーツが盛んな部分が、剣道だったり吹奏楽だったり、いろんな部分がたけた子が森町にはいるということで、部活動が森高校には現状ほとんどないので、チーム的な部活動が現存する近隣の七飯高校、八雲、長万部あたりを選択する子は実情いるとは聞いております。

介護福祉士の国家試験に関しましては、これ五、六年前から協議した部分がありまして、実務経験が実際高校3年間でクリアできないのです。だから、選択としては皆さん専門学校を經由して国家試験を取りながら介護福祉事業に子供たちが行くという形なのですけれども、野又学園さんの方と協議したことがありまして、協力してくれないかというようなことをこちらから打診したのですけれども、向こうもあくまでも経営難で、やっぱりそういう立ち位置はできないということを経緯もありません。

森高校の中では、この4つの部分に付け足してほしいのは、今スポーツでかなり水面下で動いていただいているという状況にありますので、スポーツ部門も含めながらの、例えば書いてある寮、下宿、交通費支援という形で、今まだ公表できる段階ではないのですけれども、小樽、札幌、室蘭、こちらのほうから子供たちが彼に指導していただきたいという子供が目を向けているという話も聞いておりますので、そうすると例えば下宿も3年間必要になってくる。道立高校では、新たに部活動をするから寮を造れということはまず不可能に近いという見解でいなくてはいけないので、ではその部分を町としてはどうしていくのか。多分自治体の考えの立ち位置としては、高校さんがやることですから、そちらのほうでやってくださいというような多分見解にはなるだろうという予測はしております。

内容になってしまうのですけれども、知内、福島に当たり聞いて伺ったところによれば、知内さんは町立高校、福島は高校存続のために町が前面に立って動いているような自治体なので、森町とは現状の性質が違うという部分も今あるので、できればその部分も付け足していただければよろしいのかなと思います。

○委員（千葉圭一君） 私の意見は、この提言書はいいと思います。

ただ、中身的には5つ出ておりますけれども、例えば地域の特性を生かした学習活動ってやっているのかやっていないのか、自分たちも現状が分からないのです。やっていると言われたら、あえて提言してもやっていますよと言われたらあれですし、あと担い手育成につながる特色ある学校づくりって、総合学科ですから、何をもってどうのこうのと具体性が私にはぴんとこないのです、正直なところ。ただ、先ほど山田委員がおっしゃった、

何で森高に子供たちが来ないのだといったときに、総合学科という特色はあるわけですよね。そうしたら、あとは寮、要は地方から来た人方に受け入れる態勢が町にない。それと、先ほども高橋委員とお話ししたのですけれども、町内にいながら、例えば砂原中でもそうですけれども、森高に行きたくたって交通の手段がないというような、もともとの根本的な問題があるので、できれば一番頭にある、この辺をどちらかという重点的に提言を設けてもらえればインパクトがあるのかなというふうに思ったものですから。

私の意見は以上です。

○委員長（佐々木 修君） 今お三方から発言がありました。

齊藤委員、ただいまのご意見について何か話したいことありますか。

○委員（齊藤優香君） 皆さん、ありがとうございます。

やはり森に高校を残したいという思いは、皆さん一致だと思っています。この間、野球のお話ですけれども、地域連携校と今なっていて、体験会の実施とかされたのですけれども、それで学校存続の可能性を探る一手だとするならば、やはり町としては本腰を入れてやっていかなければならないと思うのです。そのグラウンド整備も、やはり八雲町にあるツバメ工業さんがされたとか、町は積極的な取組を今まで行っていなかった。お金は出すけれどもというところで、もう少しやっていただきたいなと思いますので、皆さんのご意見を交えながら、どうでしょうか。

○委員（山田 誠君） 今齊藤委員のほうから話あったけれども、ここでこんなこと言えば怒られますけれども、森町のさっき言った建設協会等々の姿勢があまりになっていない。というのは、私いつも言うのだけれども、これだけの今回の入札の結果の契約見ても、何十億と契約しているわけ。少なくとも何億ももうかっているわけ。一例挙げれば、例えば砂原のフラワーロードあたりもほとんどやっていない。もうけるものだけは真剣にやるけれども、あとの骨子的なものとの関係、またはアフター的なものは全くない。だから、今齊藤さん言ったように、ツバメあたりはグラウンド整備してやるよとか何やるよとかと互いにやっていけば学校も助かるわけだ。町も助かる。そういう感覚が森は不足している。これ、従来からずっとなのです。前から。悪いけれども、前の首長が悪いのだ。いつの首長とは言いたくないけれども、そういうものが30年、40年続いたために、森町の今いる方々の考え方がもうそれに染まってしまった。だから、森は発展しないのです。何かあれば、待った待った待った。私、初めて議員になったときに質問したら、何て言われました。今まで森町はみんなこういうふうにはやっていたと、こうだもの。私言ったのです。前の森でないのだ。砂原と合併したから。だから、俺は森町の名前を変えれと言ったのはそこなのです。今回北斗、上磯と大野だって名前、あれ偉いと思う。我々言ったときには、担当がいかに全国的に有名だと。個人の商売でないのだというの。自治体なのだ。そういう感覚がいまだに残っている。

だから、今言うように森高についても、この前新聞に野球だか何だかつくとか出ていたでしょう。だから、ああいうのも宣伝して、今言ったように地域連携校ではなくて、

単独で賄えるようなものやっていたらいいなと思う。だから、そうでないと、少子化のストップさせる意味が出てこない。だから、ここで書いている通学費の補助だとか給食の導入だとかいろいろある。それらのものは、例えば介護であれば介護のところは3年間勤めてくださいと。そうすれば、これらの分の金は要らないですよとかなんとかかんとかと。何か奥尻にも森から1人だか2人行っている……

(何事か言う者あり)

○委員(山田 誠君) まだ行っているのか。

(何事か言う者あり)

○委員(山田 誠君) あれ、寮だとか免許証取らせるとかなんとかとプレミアムつけてやっているわけだ。そういうことを、やっぱりほかの町村に負けないようなものやっていると、口では言っているけども実態がついていかないと、誰も来ないです。私はそう思うから、その辺ここでこれにもう少し付け加えてやっていただきたい。

○委員(高橋邦雄君) 今お話があったグラウンド整備の経緯は、毎年僕携わっているのですけれども、これは建設協会の地域貢献事業として、これ道のランクづけになるのです。それで、ツバメ工業さんというのはもう10年以上、毎年お願いしています。実は、森の建設協会、建設会社にもお願いはしている経緯はあるのですけれども、五、六年前には星組さんがテニスコート、全面的に重機入れてやっていただいた経緯もあるのですけれども、山田委員もおっしゃったとおり、森町の建設業界は森高校には意識があまり薄いのではないかと。本来、このグラウンド整備って、ツバメ工業さんは得意分野では実はなかったのです。今回グラウンドの土も入替えて、かなりの金額としているので、高校自体が。その部分もやっぱり森の建設協会さんもきちっと。あくまでも、これランクがつくので、表彰されて。自分の会社にもプラスになるはずなのです、道のランクなので。その意識も持っていたらいいなと。

今5項目について簡単に説明したいと思いますが、地域の特性を生かした学習・活動というのは、実は1週間、10日前ですか、道新に記事載っていたと思うのですけれども、ニセコ号に、JRなのですけれども、高校生と教員1名の引率が乗って、森町の海産物、いかめしあたりを社内販売させていただいて、総数では五、六百名の方が購入していただいたということで話は聞いております。

担い手育成につながる特色づくりは、農林課さんを含め、林業、木育でかなり。2日前には福島大学さんの学生と教授も高校にたまたま行ったとき来ていまして、授業を執り行っているということを拝見いたしています。

外国との関係が増えることを考えた取組、これ実は10月25日に、来月やるのですけれども、毎年函館の日本語学校さんと取組をしております。これは、あくまでも外国の方なので、交流という形でいろんな国と日本との交流事業ということで毎年開催してやっております。

専門性の高い授業という希望なのですけれども、今やはりICT関係がすごく進んでお

りまして、今回DXスクールと、チラシにも載っていたのですけれども、この中で世界的にeスポーツというオリンピック競技もありますけれども、そこに向けた機材の投入も今回されておりまして、全国的にも森町はすごく一歩リードした、ICTに関しては一歩リードした形で今進んでおりますので、近い将来何を取り組んでいるのかというのを皆さんに分かるような場面を持ちたいというのが学校側から昨日提案がありましたので、これはあくまでも自治体でなくて議会と森高校でどのような取組を項目にしているのかという報告会ですか、そういうのをできたらというようなお話はあったので、これはまだ先の話になるかもしれないですけれども、文章的にこの取組の中で皆さんに理解していただくというような、高校自体そういう場面を持ちたいというような一つ提案もありましたので、まだ早いと思いますけれども、この場をお借りしまして皆さんに報告という形でさせていただきます。

○委員（斉藤優香君） 高橋委員のお話、ありがとうございます。

ということは、この下の4項目はやっているの、必要ないという理解か、それかこれ以上に学校ではやりたいと思っているのか、その辺りの学校側から町に対しての要望とかというのはありますでしょうか。

○委員（高橋邦雄君） この振興会組織は、年に2回、会議が開催されまして、従来の振興会の町からの補助金の予算なのですけれども、その各項目、かかる費用だとか、それとか前は語学留学もあったのですけれども、コロナになりまして、ICT、DX関係を推進するということで、ハイスペックPCの導入とか、そういうのを今進めていますけれども、この項目は現に高校自体も数年前から取り組んでおりますけれども、年々やっぱりスキルアップしていかないと、従来どおりのものではやはり子供としても興味も湧かないものですから、学校側としては去年より今年という形でいろいろ考えておりますので、今子供にとって何ができるかというので取り組みたいというような要望は毎年ありますので、これは従来どおり継続していく必要がありますけれども、中身だけステップアップしていかななくてはいけない部分がありますので、それに関わる費用というのは本当に約500弱だと思うのですけれども、現状は予備費として使える費用もほとんどなくて、決められた従来どおりの予算の中で執り行わなくてはいけないということなので、子供にとってはもっと伸びのある支援のやり方があるのではないかとということで、今回僕もこれを見せていただいて、ざっくり物すごく個人的にはもっとやっていただければいいなという思いでいたので、高校の特質としても、この学校だったらこういうことを学べるよ、ほかの学校とはちょっと違う特典みたいのがどんどん子供に還元できれば、より子供の……。生徒数を増やすには子供に興味がないと、保護者が幾らどうのこうのというわけではないのです。やっぱり子供の興味がある分野を、だから総合学科というところの特質を生かしながら、もしやっていただければ本当はうれしいです。予算が増えることによって、やるが増えるということは、子供にとってはすごくプラスになることですし、今年地域連携校にした経緯は、2年前か教育局から打診がありました。従来、道立高校で要は20人弱、20人を切っ

た場合、最長で3年間これが続いたらもう統合という計画に入りますので、地域連携校は観光なのですけれども、特別授業は観光とオンラインでちょっとやっている状況なのですけれども、地域連携校は単年でいいますと2年間、1桁にならない限りは編成には入りません。その高校と協議しながら、教育委員会も入っていると思うのですけれども、最後のカードを今年切らせていただいた経緯もありますので、今生徒募集に関しましても高校自体も中身も含めてすごく力を入れていただいている状況なので、まずこの状況が地域にはなかなか今まだ出ていない状況であると思うのですけれども、今後さらに拍車をかけて町全体で応援していけたらと考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） あと、ある父兄から、町民から切実な思い、ほかの学校に行けない子たちをやはり、函館に行ける子はいいい、八雲に通える子はいいいけれども、森へしか通えないのだという子たちの進学先というのを確保してあげなければならないと私は強く思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（佐々木 修君） それぞれご意見がありました。

そこで、提案者である斉藤委員、内容について多少ボリュームというか肉づけ必要なような発言も随所にありましたが、内容を変更する予定ありますか。このまま提出のつもりでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 皆さんが肉づけしたいところは、本当に自由に受け入れたいと思います。皆さんの思い受け入れて、提案、提言書として提出したいなと思っています。

○委員長（佐々木 修君） 分かりました。

それでは、内容を修正して、再度提案していただくということにしたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（佐々木 修君） それでは、暫時休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時47分

○委員長（佐々木 修君） 休憩を解いて会議を開きます。

提案されました斉藤委員の政策提言書については、ご意見それぞれを考慮し、さらに内容を加えるものを加えていただいで提案するというので、委員会としては政策提言として決定し、全員協議会に諮っていきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

常任委員会で協議していただく取扱いとしたいと考えますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（佐々木 修君） それでは、このように進めてまいります。

◎その他

○委員長（佐々木 修君） 次に、その他に入ります。

皆さんから何かございますか。

○委員（山田 誠君） 先ほど言った森高の意見交換、日程、委員長の都合のいいときにやってください。早めにやったほうがいいですよ。

○委員長（佐々木 修君） 事務局を含めて検討して調査します。

事務局から何かありますか。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 特になかったです。

◎閉会の宣告

○委員長（佐々木 修君） なければ、以上で本日の会議日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

民生文教委員会はこれで閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前10時48分